

第3号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更  
(別府市決定) について

## 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（別府市決定）

1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路中を3・5・24号鶴見明礬線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区 域	構 造			備 考
	番 号	名 称	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員(m)	
幹線道路	3・5・24	鶴見明礬線	別府市 大字鶴見 字下原	別府市 大字鶴見 字明礬	別府市 大字鶴見 字木ノ原	約3,830m	地表式	2車線	12m	幹線道路と平面交差3 か所 自動車専用道路と立体 交差1か所

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

### 【理由】

別府国際観光温泉文化都市建設計画道路3・5・24号鶴見明礬線は別府市の鶴見荘園地区を通過し、明礬地区と市街地を結ぶ幹線道路として決定された幹線道路であるが、3・4・14号南立石亀川線の整備に伴い、原交差点の形状を変更するため、区域の変更を行うものである。

## 新 旧 対 照 表

種別	新					旧					変更の概要
	番号	路線名	幅員 延長 車線数	起点	終点	番号	路線名	幅員 延長 車線数	起点	終点	
幹線道路	3・5・24	鶴見明礬線	12.0m	別府市 大字鶴見 字下原	別府市 大字鶴見 字明礬	3・5・24	鶴見明礬線	12.0m	別府市 大字鶴見 字下原	別府市 大字鶴見 字明礬	一部区域の変更
			約3,830m					約3,830m			
			2車線					2車線			

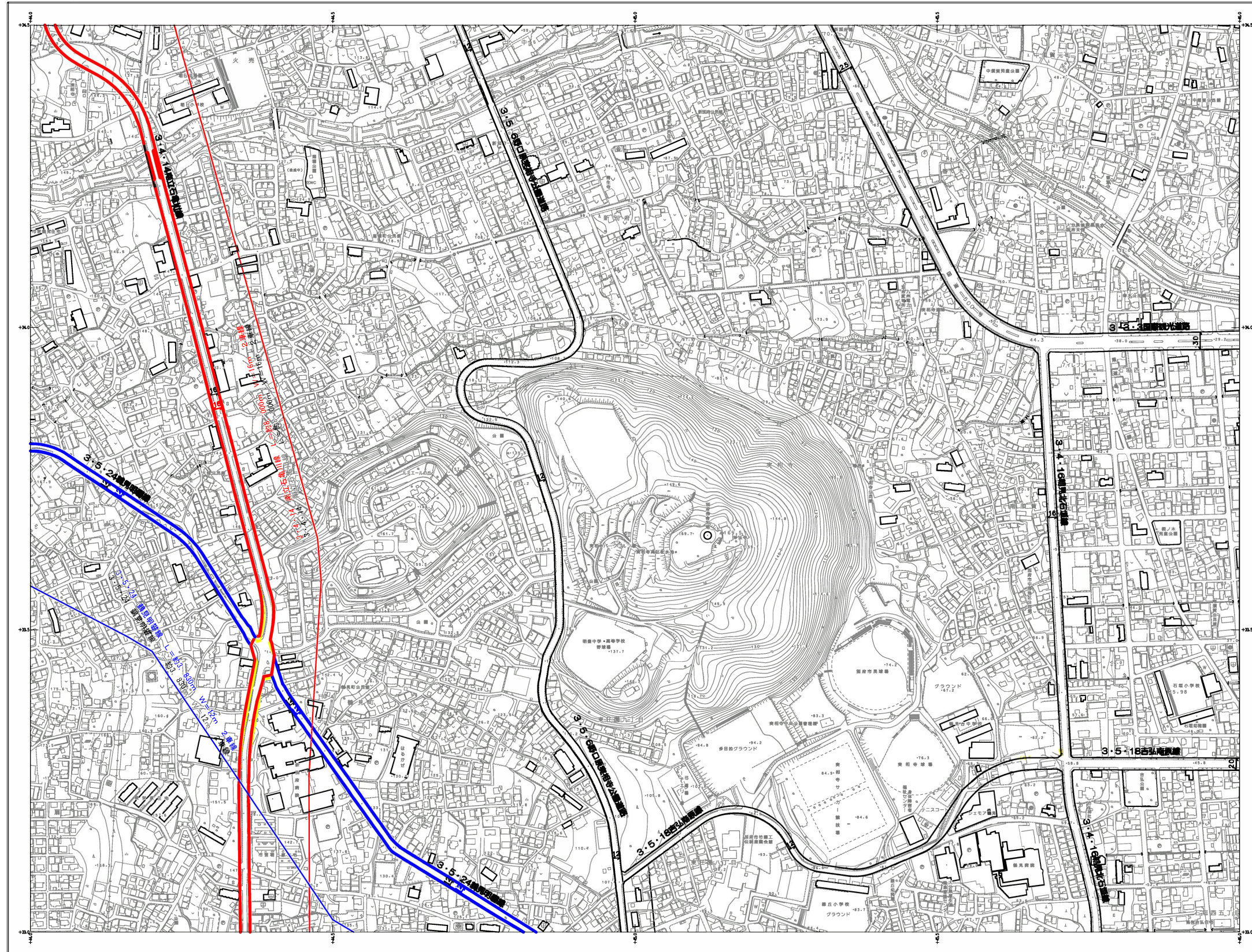






報告3 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（大分県決定） 計画図

No.11



別府市

No.11

凡例

<span style="color: red;">■</span>	変更後区域（大分県決定）
<span style="color: blue;">■</span>	変更後区域（別府市決定）
<span style="color: yellow;">■</span>	変更区域（減少）